

しょうがいふくし りょう なが
障 害 福 祉 サービス 利用 の 流 れ

① まず相談しましょう



相談窓口

伊勢市高齢・障がい福祉課障がい福祉係
伊勢市障害者地域相談支援センター

② 障害福祉サービスの申込をしましょう

障害福祉サービス利用の申請をします

③ あなたの心身の状況に関する調査を受けます
また、特定相談支援事業所と契約しましょう

障害支援区分認定
調査を受けます

特定相談支援事業所
へ計画作成を依頼
し、契約します

障害支援区分決定

④ 自分の思いを伝え、計画案を作ってもらいましょう



サービス等利用計画案に署名をします

⑤ サービス等利用計画案を
市に提出しましょう

支給決定

⑥ 受給者証が届いたら大切に保管しましょう

サービス担当者会議

⑦ サービス等利用計画の内容を確認しましょう

サービス等利用計画に署名をします

⑧ 障害福祉サービス提供事業所と契約しましょう

障害福祉サービス提供事業所と契約します

⑨ サービスを利用しましょう

サービスを利用します